

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 期 日	令 和 4 年 1 月 2 0 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 月 2 0 日 午 前 9 時 4 5 分		
閉 会	1 月 2 0 日 午 前 1 2 時 0 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
	長 道 修	出 席	
	浜 田 美 咲	出 席	
説 明 員 (出 席 者)	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津総務課長、片岡学務課長、教育政策室田野担当課長、		
	小須田学校給食課長、鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課長		
書 記	教育総務課総務担当 香林副主幹、金田		
傍 聴 人	2 名		

会議の経過及び結果

教育長

令和4年最初の定例教育委員会になりました。本年も教育委員会の一層の活性化等に向けて、これまで同様よろしくお願い申し上げます。

まず報告ですが今年1月7日付けで前・土肥委員が退任され、1月8日付けで新たに浜田美咲委員が着任されました。後ほど御挨拶をいただきます。浜田委員はボート競技で2008年の北京オリンピックに出場し、昨年の東京オリンピックの戸田市の聖火リレーランナーとしても御活躍くださいました。浜田委員にはよろしくお願いいたします。

さて、年が明けてすでに20日も経過しましたが、「一年の計は元旦にあり」と、元日に今年一年の誓いや願掛けなどをされた方も多いことと思います。詩人の谷川俊太郎の作品に「今年」と題した詩があり、合唱曲にもなっていて御存じの方も多いと思います。一部抜粋引用します。

涙があるだろう / 今年も / 涙ながらの歌があるだろう / 固めたこぶしがあるだろう / 大笑いがあるだろう / 今年も / あくびをするだろう / 今年も / 短い旅に出るだろう / そして帰ってくるだろう /自分より小さなものを / 自分を超えて大きなものを / くだらぬことに喜ぶだろう / 今年も / ささやかな幸せがあり / それは大きな不幸を / 忘れさせることはできぬだろう.....。

今年も悲喜こもごもいろいろあるとは思いますが、是非とも明るい話題が多くなることを祈りたいと思います。

話は変わりますが、昨年11月15日、中央教育審議会の中で、「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」(審議まとめ)がとりまとめ、末松文部科学大臣へ報告されました。このまとめには私も関わらせていただきましたが、何と云っても関心の高かった教員免許更新制については、従来の大学等の免許状更新講習などの成果を生かしながら発展的に解消していくという結論に至りました。学びに専念する時間を確保した教師が、誇りを持って主体的に研修に打ち込むことができ

	<p>る環境を実現することがこの審議まとめの本質となっています。</p> <p>考えてみると、日本の教育を支えてきたのは優れた教師たちの「主体的・対話的で深い学び」です。使命感に燃えた教師たちの自主的勉強会が全国各地で開催され、侃々諤々議論を交わしてきました。</p> <p>一例を申し上げますと、「分数の割り算はなぜ逆数をかければよいのか」、「なぜマイナスとマイナスをかけるとプラスになるのか」などを実感を伴って理解する指導のあり方など、ときに専門の大学教授も加わり、一つのテーマを追求する議論が当たり前のように行われていました。</p> <p>そこには、最先端の知との出会いやワクワク感が漲っていました。いまはそれが薄れているように感じます。教師のワクワク感は間違いなく子供たちに伝播します。その道のプロの方々と教師との出会いの場や教師自身が本物に触れる場を増やしていくべきと思います。</p> <p>もちろん、子供たちの学習の動機付けや知的好奇心を大いに引き出し、特に、算数数学や理科のように、わかる、できるが楽しくないという子供を減らすためにも、「一流や本物に触れる」機会は子供たちにも大切であることは言うまでもありません。まさに「努力は夢中に勝てず、義務は無邪気に勝てず」という言葉のとおりです。</p> <p>知的好奇心を引き起こす方法として、心理学者のバ - ラインは、驚き、疑問、当惑、頓挫、矛盾の5つの場面を上げています。また、かのキュリー夫人は次のように述べています。「実験室にいる科学者は単なる技術者ではありません。まるでおとぎ話を聞いたときのように胸を打たれて、自然現象の前で目を輝かせている子供でもあるのです」。こうした「心揺さぶられる授業」が展開されること、そして、子供、教師、そして教育委員会もワクワク感が漲る一年でありたいと願っています。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、ただ今から、令和4年第1回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。はじめに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。</p>

各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件、議会提出案件及びそれに付随する案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>議案第1号 戸田市立児童センター条例等の一部を改正する条例（案）について</p> <p>議案第2号 令和4年度特別支援学級設置計画について</p> <p>議案第4号 令和3年度一般会計（教育委員会関係）3月補正予算（案）について</p> <p>議案第5号 令和3年度海外留学奨学事業特別会計3月補正予算（案）について</p> <p>議案第6号 令和4年度一般会計（教育委員会関係）予算（案）について</p> <p>議案第7号 令和4年度海外留学奨学事業特別会計予算（案）について</p>
各委員	異議なし
教育長	それでは「議案第1号～議案第2号、議案第4号～議案第7号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>児童生徒数の増加の見通しと今後の課題について（仙波委員）</p> <p>コロナ禍におけるコミュニティスクールの現状と展望について（土肥・元委員、長道委員）</p> <p>それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案 児童生徒数の増加の見通しと今後の課題について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	教育委員提案 「児童生徒数の増加の見通しと今後の課題について」学務課から説明いたします。

1 ページ下段を御覧ください。この表は、令和4年度以降の市内小・中学校の児童生徒の推計表でございます。令和3年度については現在の確定値となっております。小学校児童数は、0歳から5歳の子が、そのまま小学校に入学する前提で算出しております。中学校の数は、現在小学校に在籍している人数に、直近3年間の私立中学校等進学率の平均値から算出した数値および、中学校・学校選択制の直近3年間の各学校の流出入の平均人数から算出した数値となっております。

まず「小学校児童の全体数」から説明いたします。こちらは、来年度、令和4年度までは増加の傾向となり、その後に、令和5年・6年度と横ばいとなり、令和7年度以降は、減少傾向となっております。

「中学校生徒の全体数」では、令和6年度まで増加し、その後はほぼ横ばいとなっております。

2 ページ上段を御覧ください。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、小学校の学級編制の標準が、これまでの40人学級から、35人学級へ引き下げられることとなりました。

令和3年度から令和7年度までにかけて、小学2年生から1学年ごと、段階的に35人となります。

令和4年度には、小学校3年生が35人学級となるため、従来の40人学級と比較すると、新曽小学校、戸田東小学校、戸田南小学校、新曽北小学校、美女木小学校の5校において、学級数がそれぞれ1ずつ増加する見込みとなっております。

令和7年度に、6年生までの全学年で、35人学級への移行が完了すると、40人学級での学級数との比較において、23学級、クラスの数が増加する見込みとなっております。

そのため、増加する教員数、建物としての教室数の確保が当面の課題となっております。

教員数の確保に関しては、埼玉県教育委員会への働きかけを行い、初任者教員の配当依頼など、見通しをもって欠員を補充するための教職員人事を計画的に実施してまいります。

引き続き、教育総務課からは、施設設備の観点から、御説明いたします。

資料の2ページの下段を御覧下さい。施設設備の観点から校舎について説明します。児童生徒の増加に伴う、教室不足の対策については、増築をする学校、校舎の老朽化に伴う改築と合わせて対策をとる学校、校舎改修により対策をとる学校の3つのパターンがあります。

この表は、それを示したものです。はじめに、老朽化及び教室不足に伴う改築を行った学校は、戸田東小学校、戸田東中学校、戸田第一小学校の3校です。

教室不足に伴う増築を行った学校は、今後も含めて5校になります。美女木小学校、新曽中学校、新曽小学校、そして現在設計を行っている芦原小学校及び戸田南小学校となります。

教室不足に伴う既存校舎を改修した学校は、4校になります。新曽中学校、笹目中学校、新曽小学校、新曽北小学校です。児童生徒が増加しますと、特別教室も併せて不足する場合がありますことがわかっております。

現段階では、上記の予定となっておりますが、今後とも、新曽地域の区画整理が進んでいくことにより、その地域の人口が増加しますので、新曽北小学校の教室不足が、気になるところです。

続きまして、3ページを御覧ください。施設設備の観点から説明します。

児童・生徒数及び学級数増加に伴う教室備品等購入です。児童生徒増に伴う机・椅子の購入や、教室増に伴う備品の購入、教師用机・椅子・ICT機器、特別支援学級及び通級指導教室の新設・増設に伴う備品、消耗品の購入です。

御覧のとおり、子供一人に対する対応と、教室に対する対応があり、毎

	<p>年、見込みを勘案し、予算を計上しています。</p> <p>最後に、児童・生徒数と一人当たりの運動場面積についてです。</p> <p>文部科学省の学校設置基準では、概ね一人当たり、小学校は10㎡、中学校：11.66㎡～15㎡を目安としております。</p> <p>資料では、参考に、基準に満たない学校と、基準を上回る学校を記載しています。美谷本小学校や笹目小学校、喜沢小学校のような子供の少ない学校は基準を大きく上回っております。新曽中学校は一番住民が増えておりますので基準を若干下回っております。</p> <p>なお、戸田第一小学校、戸田東小学校については改築前のデータです。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでないとなっております。</p> <p>本来であれば、基準に満たない学校では、特に、戸田第一小学校、戸田東小学校は、30学級を超えており過大規模校となっていることから、分離新設校を設置したいところですが、公有地がないことや、この人口増加が、いずれ転じて減少していくことも全く見えていないわけではないこともあり、新設校の設置は難しいと考えます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>説明いただきました児童・生徒数の長期的な動向では、令和6年度が一つのピークという理解でよろしいでしょうか。もう一つは、新曽小学校の校舎の改修予定は、児童生徒数がピークを迎える時に改修を始めるということでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>基本的に、学務課と児童生徒数の増加についての情報を共有しながら、将来いつ教室が足りなくなるのかということ協議しながら教育総務課において改修を計画しています。</p> <p>ただし、この資料の児童・生徒数の推計は学校別ではないため、全体的な児童・生徒数のピークではなく、学校によっては人数に余裕があります。埼京線の沿線にある学校の周辺には大きなマンションが建設されて芦原地</p>

	区は児童数の増加が見込まれるため増築を行っています。このように、各学校の状況に合わせて増築しています。
委員	児童・生徒数ピーク後、教室が余って困るという計画ではないということですか。
事務局	激減するかということとはわからないことですが、戸田市はベッドタウンのため、児童・生徒数が極端に減ることはないと思います。
教育長	本市の児童・生徒数は令和6年度がピークですが、学校によってはさらに増え続けるところもあるようです。あくまで予測データですが、当面はこの形で動いて行くことを御理解いただければと思います。また、令和6年度以降もコンクリートの耐用年数等による校舎の老朽化に対応して行きます。
事務局	また、小学校の35人学級移行に伴い23学級増加することによる教室を確保して行かなければなりません。
委員	マンションの大規模建築計画が出されているのですか。
事務局	戸田南小学校の増築理由は、オリンピック通りの大型マンション建設によるものです。また、戸田第一小学校では、健康福祉の杜の近くに100世帯のマンションが建設中のため、入居後に児童増加につながる可能性がございます。 戸田市開発指導要綱に基づき、40世帯を超えるマンションを建てる場合には、市に届出があります。芦原小学校周辺には、マンション建築の可能性のある土地がまだあります。
教育長	他にはございますか。
委員	施設設備だけではなく、教員や人の問題があります。35人学級移行に対して、確実に埼玉県で教員を採用して戸田市に送ってもらうために、埼玉県へ強く要望を出していただければ助かります。
教育長	県には必要な教職員の配置等について要望しております。なお、県南地

	区は児童・生徒数が増加していますが、埼玉県全体で見ると、全体的には減少してきているため、特段の大きな変化はないようです。質の担保も難しい問題だろうと思います。
委員	校舎の増築工事は、学校の敷地内に建てるのですか。
事務局	そのとおりです。戸田市では、土地に余裕がありません。
委員	学校のグラウンドが狭くなるのはかわいそうです。
事務局	戸田東小中学校では、工事で一時的にグラウンドが狭くなりますが、少しでも活動できるように建築していくやり方を取っていますが、戸田第一小学校だけは、グラウンドの代替地を借りて体育の授業をやっています。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、土肥・元委員及び長道委員から御提案のありました「教育委員提案 コロナ禍におけるコミュニティスクールの現状と展望について」事務局より説明願います。
事務局	<p>教育委員提案 「コロナ禍におけるコミュニティスクールの現状と展望について」学務課から説明します。</p> <p>まず、コミュニティ・スクールの現状についてです。本市では平成30年度から市内全校で学校運営協議会制度を導入しております。埼玉県内の自治体における学校運営協議会制度導入状況については、資料左下のグラフのとおりで、年々導入自治体数は増加しており、今年度時点で約8割の自治体が制度を導入しているところです。また、全国においても、資料右下のグラフのとおりで、年々導入自治体数は増加しております。</p> <p>令和3年度現在では、県内では、84.1%、全国では、56.4%の自治体が導入しております。なお、資料にはありませんが、学校ベースで見ると、令和3年度時点で、埼玉県では約5割(52.6%)の学校そして、全国平均では約3割(33.3%)の学校が導入しております。</p> <p>国では、平成30年に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」において、令和4年度までにすべての公立学校で学校運営協議会制度を導入することを目標としているところです。</p>

5 ページを御覧ください。本市で任命している学校運営協議会委員の状況についてです。令和3年度においては、各学校7名から12名の委員で構成されており、延べ179名の学校運営協議会委員を教育委員会が任命しています。

委員の年齢層については、資料左側のグラフにあるように、30代から80代まで幅広い年代の方に参画いただいている状況です。一方で、委員の66%にあたる118人の方が平成30年度の学校運営協議会の立ち上げ時から再任をされており、委員の入替があまり進んでいない状況が見受けられます。

5 ページ下段を御覧ください。学校運営協議会委員の構成についてです。令和3年度の委員構成の内訳は、資料の円グラフのとおりです。構成は、学校運営協議会ごとに異なりますが、町内会や自治会の関係者などの地域住民をはじめ、学校応援団やPTA、民生委員や児童委員などの児童福祉関係の業務に携わっている方など、様々な委員で構成されている状況です。

続いて、6 ページ上段を御覧ください。これまでの教育委員会の取組みについてです。制度立ち上げの平成30年度から現在まで、教職員の制度理解を深めるとともに、委員の資質向上を図ることを目的に、研修等を実施しています。毎回、内容や参加対象者の見直しを行い、より効果的な研修になるよう留意して計画しております。

続いて、6 ページ下段を御覧ください。コロナ禍における学校運営協議会の実施状況についてです。令和2年の年の初めから、未曾有の新型コロナウイルス感染症の危機に見舞われ、学校も臨時休業になりました。令和元年度末、令和2年度当初においては、学校運営協議会の開催中止や書面による開催を余儀なくされた学校が多くありました。

一方で、臨時休業中や学校再開に向けて、学校運営協議会として、学校や子供たちのために何ができるのかを協議したり、オンライン会議システムを活用し学校運営協議会を開催するなど、感染防止を図りながら積極的

に学校運営協議会として活動している様子も見てとれました。

資料の一番下にあるとおり、学校運営協議会の平均開催回数を見ても、回数が極端に減少したという状況は見受けられませんでした。

7ページ上段を御覧ください。たとえば、戸田第一小学校では、「危機の時こそ学校運営協議会では？」をキャッチフレーズに、学校再開・分散登校に向けて、臨時休業中に学校運営協議会委員が集まり、活発な議論が行われたとのことでした。

このように、危機的状況の中で、地域住民や保護者が、学校に対して何ができるか、学校運営協議会で知恵を出し合い「分散登校により、子供たちの登下校時間がバラバラになるため、子供たちの見守りをお願いしたい。については、学校運営協議会で対応を考えてほしい。」などの具体的な提案があったとのことでした。また、午前中に子供たちが下校する時間帯や、午後から子供たちが登校する時間帯、そして午後の子供たちが下校する時間帯における見守りを、学校運営協議会から町会に依頼し、具体的にどの場所に立つ必要があるのかについても、学校から情報提供を得ながら検討されたとのことでした。

7ページ下段を御覧ください。戸田第一小学校では、8月下旬からは、意図的に、対面または、ZOOMによるオンラインを参加者が選択し、ハイブリット型で実施したところ、委員の多くは自宅から参加したということでした。この回は、学校再開後の取組について熟議を行ったとのことでした。

次に、8ページ上段を御覧ください。本市の学校運営協議会制度の課題についてです。教育委員会としては、これまでのコミュニティ・スクールの現状等を踏まえ、持続可能な学校運営協議会の体制整備が課題だと考えています。

具体的には、学校長からの要請により、個人として学校運営に意見を述べることで求められた「学校評議員制度」から、一定の権限と責任において、合議体として学校運営そのものに意見を述べるための仕組みである学校運営協議会の体制への切り替えには、委員の皆様の主体的な意見や支援が求

められます。

先の12月議会の一般質問において野澤議員から指摘されたように、学校管理職が調整して運営している現状から、委員の皆様により学校運営の改善に関する活動を行っていただく必要があることから、持続可能な学校運営協議会の体制の構築が大変重要であるということでございます。

先ほど申し上げたように、委員の入替があまり進んでいない状況があります。資料右下を御覧ください。令和2年度に自校の学校運営協議会についてのアンケートをとったところ、多くの学校において学校運営協議会委員の主体性について課題に感じているという実態がございました。

8ページ下段を御覧ください。こうした課題を解決するための今後の展望についてです。一つ目は、学校運営協議会規則の改正です。先の定例教育委員会で承認いただいたところですが、戸田市学校運営協議会規則の一部改正を行い、委員の再任回数に6期までの上限を設定して、学校運営協議会委員の入れ替えを促し、学校運営協議会の活性化を図ってまいります。

二つ目は、新任委員・管理職等へのフォローアップです。規則改正により、委員の新陳代謝を促す一方で、学校運営協議会制度の推進には、学校運営協議会委員をはじめ学校関係者が、制度や役割を正しく理解することが不可欠です。委員の交代や管理職等の異動の際に、研修等を通じて、本制度の意義、発足の背景などの理解を深め、主体的に参画いただけるよう教職員の理解を深めるとともに、委員の資質向上を図ってまいります。また、事例発表等を通じて好事例の共有を図り、市全体の学校運営協議会のレベルの底上げにも努めてまいります。

三つ目は、戸田市CSディレクターの活用です。コミュニティ・スクール・ディレクターの福田晴一先生は、コミュニティ・スクールの先進校である東京都杉並区立天沼小学校の校長としてお勤めされ、その後、平成30年度より本市のコミュニティ・スクールの立ち上げ、推進にあたり御指導いただいております。

現在は特定非営利活動法人みんなのコード 指導者養成主任講師として

	<p>プログラミング教育の普及のため、全国を飛び回っている傍らで、コミュニティ・スクール・ディレクターとして戸田市のために、ご尽力いただいております。</p> <p>福田先生には、各学校運営協議会の自立自走に向けて、直接学校に出向き指導いただくとともに、市主催の研修や事例発表等においても講義いただくなど、平成30年度から令和3年12月末時点で、延べ50回、コミュニティ・スクール・ディレクターとして派遣に応じていただき、各学校運営協議会の自立自走に向けて、支援いただいております。</p> <p>教育委員会としても、引き続き、学校運営協議会の推進に向けて、委員の資質向上や協議会の活性化に必要な支援をしております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>コロナ禍でも十分に協力しながら学校運営協議会を進めていることがよくわかりました。自分が現職の時には、学校評議員会から学校運営協議会に変わる前であったので、何を取り組んでよいのかわからない委員が結構多かったと思います。</p> <p>研修を含めて学校独自で積極的に取り組まれている様子が伝わってきました。学校のためにできることを洗い出して町会にお願いしたり、協力していただいている人たちがたくさんいることがわかりました。</p> <p>委員が高年齢化して80歳代の方がいるということで、やはり年齢構成としてはどうなのかと思います。委員は自由に時間を使える方をお願いしがちですが、6期までということで委員を見直していただいておりますが、地域のこうした方々も、組織的に何等かの繋がりや協力があっても良いのではないのでしょうか。</p> <p>各学校特色ある取り組みとして、防災関係や地域との交流の他、戸田の伝統的なものを学校の中でやっていることをあまり聞きません。</p> <p>戸田市として特色のあるものを学校で広めていただき、情報発信をお願いしたいです。</p>

<p>事務局</p>	<p>情報発信は、今後行ってまいりたいと思います。</p> <p>戸田市の伝統的なものについては、学校運営協議会の下に学校応援団があり、地域行事、子供との活動、総合的な学習等に取り入れて受け継がれていると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>コミュニティスクールと学校運営協議会はイコールですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校運営協議会が設置されている学校をコミュニティスクールと言います。</p>
<p>委員</p>	<p>コミュニティスクールとは、学校のコミュニティサポートと理解したのですが、学校と先生方、子供、保護者に地域の方々をインクルードしていく役割ですか。</p> <p>学校運営協議会の委員は、校長から題材を与えられるだけではなく、課題が地元から上がってくるという点ではうまくいっているのですか。美女木地域のような昔からの住んでいる人達と、マンションへの移住者のコミュニティの違いにより、コミュニティスクールを変える必要があります。進め方は校長先生の裁量ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域に根差した教育が行われている地域ならば、そのままやって行くことが学校運営協議会に直結しますが、入れ替わりの激しい地域では、目指すべきコミュニティスクールの命題に集約できるようなサポートを、教育委員会が行っています。</p>
<p>教育長</p>	<p>以前に教育委員の皆様と視察を行いました秋田県の由利本庄市では、地域に学校からお願いしなくても、地域の皆さんが積極的に様々な学校支援をしてくださるとのことでした。コミュニティスクールは地域とともにある学校です。</p> <p>祖父母など家族が皆、地元の学校を卒業している地域と、戸田市のようにはそうでない地域とでは自ずから運営面などが変わってきます。</p> <p>そのため、戸田市CSディレクターの福田先生から、戸田市の場合には、</p>

	都市型コミュニティスクールを提案していただいています。
委員	地域の大先輩方がいらっしゃると、口出しが難しいことがあります。
教育長	大事な視点であり、そのために学校運営協議会の規則を変えました。委員の任期は最長で6期、つまり小学校1年から中学校3年までの6年間の義務教育期間を務めていただくことで役割を果たしていただき、委員をバトンタッチして活性化していただくことで皆さんに御理解いただきました。
委員	私は、今回、コミュニティスクール自体が初めて聞いた言葉でした。
教育長	コミュニティスクール制度が発足して5年間経っていますが、全国的には高止まりしつつあります。国全体の学校毎の設置状況は約30%に留まっており、埼玉県内の実施自治体は80%ですが、その中でも市内で設置は1校のみという自治体もあります。
事務局	コミュニティスクールは、今後、先進地域を見ながら進めていきますが、意思がないと続かないものなので、行政から進めるものではなく、推進には時間がかかるものです。
教育長	国では、令和4年度までにコミュニティスクールを100%にするという方針が以前にありましたが、今が30%なので、目標達成は厳しいかもしれませんね。
事務局	コミュニティスクールを作らなくても、地域とのつながりがあると考えている自治体もあります。
教育長	戸田市でもコミュニティスクールの設置に最初はハードルがありました。が、他自治体でも、やる気になればできると思います。 また、教育委員の方々が学校運営協議会の運営を見たことがないので、学校運営協議会の様子をオンラインでも傍聴してもらいに問題はありますか。
事務局	問題ありません。

<p>教 育 長</p>	<p>では、教育委員の皆様には学校運営協議会の開催を案内して、傍聴していただければと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして6件の報告がございます。</p> <p>戸田市立小・中学校令和3年度卒業式及び令和4年度入学式等の日程及び参列者について</p> <p>令和3年度戸田市算数・数学フェスティバルについて</p> <p>令和3年度戸田市教育フェスティバルについて</p> <p>令和3年度戸田市民大学認定講座・とだ学「彩湖から読み解く戸田の防災」について</p> <p>令和3年度戸田市民大学認定講座・生涯学習サポーター養成講座「観光で読み解く戸田のまちづくり」について</p> <p>その他</p> <p>詳細につきましては、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>報告事項 「戸田市立小・中学校 令和3年度卒業式・令和4年度入学式の日程及び参列者について」説明いたします。</p> <p>こちらにつきましては、オミクロン株の感染が拡大する前に決定したものでございます。このため、卒業式・入学式を通常の形で実施するということが前提での説明となりますので、御了承ください。</p> <p>まず、令和3年度の卒業式は、小学校が3月23日の水曜日、中学校が3月15日火曜日に行われます。</p> <p>また、令和4年度入学式は、小学校が4月11日の月曜日、中学校が4月8日金曜日に行われます。</p>

	<p>各学校によって、開式の時刻が異なっており、感染症対策のため、2部制で行われる学校もございます。卒業式は2校、入学式が4校となります。</p> <p>卒業式及び入学式当日は、教育委員の皆様方に御参列いただいております。それ以外の学校につきましては、教育委員会事務局の幹部職員が参列する予定でございます。</p> <p>御参列いただく学校の案につきましては、資料のとおりでございます。</p> <p>教育委員の皆様で御都合のつかない日がございましたら、後ほど、お伝えいただければと思います。</p> <p>また、参列される方には、式当日の動き方についてまとめたものを後ほどお渡しいたしますので、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>卒業式、入学式の件については、今後コロナの状況でどうなるかわかりません。3月15日卒業式の1か月前の判断でいかがでしょうか。学校毎ではなく、2月15日前後に教育委員会から教育委員に連絡させていただきまます。</p>
委 員	<p>次回の2月17日の教育委員会での報告で構いません。</p>
教 育 長	<p>コロナ感染による重症化はありますか。</p>
事 務 局	<p>ありません。発熱後、2、3日で収束します。</p>
教 育 長	<p>クラスターの発生もなく、家庭の協力を得ながら学校で一生懸命努力してやっています。</p>
教 育 長	<p>蔓延防止で変わったことはありますか。</p>
事 務 局	<p>部活が変更になります。本日学校に通知し、部活動は週に4日以内で、対外試合は無しとし、できる限りマスクを着用して活動します。</p>
教 育 長	<p>校外学習はどうなりましたが。</p>
事 務 局	<p>1月末からのスキー教室の予定は3月に延期し、感染が広がれば中止と</p>

	なります。
事務局	<p>中学校1年生は、小学校の時にコロナで修学旅行が中止になっていますので、校外学習に行かせてあげたいです。参加希望者85%で実施決定後の学校の場合には、保護者の参加同意は改めて取ることは行わず、その時の状況で実施を判断します。2月の教育委員会において、その後の状況を報告します。</p>
事務局	<p>報告事項 「令和3年度戸田市算数・数学フェスティバルについて」</p> <p>資料3ページを御覧ください。11月27日に新曽北小にて開催いたしました。今年度も昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、午前の第18回数学コンテストのみを実施し、例年行っていた午後の算数・数学おもしろ教室は中止いたしました。</p> <p>コンテストには、小学生54名、中学生10名の合計64名が参加し、最優秀賞は、新曽中学校の3年生が受賞しました。</p> <p>4ページはフェスティバルの様子となっております。今年度は、戸ヶ崎教育長の紹介により、国際数学オリンピックの日本人女性初の金メダリストで、ジャズピアニストの中島さち子様から子供たちへのメッセージをいただき、最後に紹介しました。5ページは、そのメッセージです。後ほどお読みください。</p> <p>また、コンテストの問題を机上に置かせていただいておりますので、お時間のあるときに御覧いただければ幸いです。</p>
事務局	<p>報告事項 「令和3年度戸田市教育フェスティバルについて」報告します。</p> <p>本日配布の資料を御覧ください。1月11日に教育センターから、各学校にオンラインで配信し、それぞれの学校で講演会を視聴していただきました。最初、画面共有が一時できない場面もありましたが、無事にオンラインで開催をすることができました。オンラインでの開催により、市外の教育委員会や学校など多くの方々に御参加をいただいております。</p>

	<p>今年度の講師は、独立行政法人教職員支援機構 理事長の荒瀬克己様でした。京都市立堀川高等学校の校長をはじめ、様々な要職を歴任され、現在も国の中央教育審議会副会長等でも御活躍されております。荒瀬様には「子供を主語にする学校をつくるために」というテーマで、具体的なご自身の経験等も踏まえて御講演いただきました。裏面は教員アンケートから抜粋した感想でございます。</p> <p>また今週末も、プレゼンテーション大会をオンラインで開催する予定ですので、是非御視聴くださいますようお願い申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 「市民大学認定講座・とだ学」について、報告いたします。</p> <p>資料6ページを御覧ください。「とだ学」は、地域への理解を深め、郷土愛を醸成することを目的として開催している講座です。今回のテーマは、「彩湖から読み解く戸田の防災」で、講師は、国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所管理課長の 高橋武正氏です。</p> <p>戸田市の防災を考える上で、「荒川」の存在は切っても切り離せないものです。今回の講座では、彩湖自然学習センターの展示室を見学しながら、荒川の治水対策の歴史や、防災・減災対策について学びます。</p> <p>上段に載っている写真は、2019年10月に発生した、台風19号の際の彩湖の様子です。日時は、2月5日(土)午後2時から、彩湖自然学習センターで実施します。</p> <p>なお、講座の形式上、今回はオンライン・オンデマンド配信はありません。会場受講のみです。また、新型コロナウイルスの状況によっては、開催について変更となる可能性があります</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 「市民大学認定講座・生涯学習サポーター養成講座」について、報告いたします。</p> <p>資料7ページを御覧ください。今回のテーマは、「観光で読み解く 戸田のまちづくり」で、講師陣の対談やワークショップを通して、観光の視点から、改めて「まちづくり」について考えていきます。</p>

	<p>講師は、本市の生涯学習推進計画の策定に際して、御協力をいただいている、目白大学社会学部教授の大西律子様、目白大学社会学部准教授の高久聡司様の2名に加え、協力者として、岩手県立大学ソフトウェア情報学部講師の富澤浩樹様、地域力発掘サポートネットの須藤順子様、合計4名での実施となります。</p> <p>日時は、2月19日(土)午後2時から、市役所大会議室で実施します。</p> <p>なお、ワークショップ講座の形式上、今回はオンライン・オンデマンド配信はありません。会場受講のみです。新型コロナウイルスの状況によっては、開催について変更となる可能性があります。</p>
教育長	次に その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	報告事項 の算数・数学フェスティバルの問題を机上に配布いたしましたので、お時間がございましたら是非、問題を解いていただきたいと思えます。教科書にはないような問題で、面白い問題が沢山あります。制限時間は1時間です。
教育長	中島さち子さんは、日本人初の国際数学オリンピック金メダル受賞者で、東大で教鞭もとられています。その中島さんから尊いメッセージをいただきました。
教育長	報告事項 の教育フェスティバルは、オンライン配信のよさで、全国の学校や教育委員会から参加がありました。
教育長	<p>報告事項 の「彩湖から読み解くとだの防災」のパンフレットの写真は、あと少しで荒川が決壊するという状況の写真です。</p> <p>報告事項 の「観光で読み解く戸田のまちづくり」は、興味深い内容で定員15人では応募が殺到するのではないのでしょうか。</p>

事務局	コロナでの感染防止の対応を考えての人数となります。
教育長	他に質問等ないようですので、続きまして、「議案第3号 戸田市立図書館及び戸田市立郷土博物館の特別整理期間について」事務局より説明願います。
事務局	<p>「議案第3号 戸田市立図書館及び戸田市立郷土博物館の令和4年度特別整理期間に伴う休館について」、説明いたします。</p> <p>資料9ページを御覧ください。戸田市立図書館では、戸田市立図書館条例第6条に基づき、令和4年度の特別整理（蔵書点検等）を実施するため、表の期間のとおり休館します。</p> <p>次に10ページの下段を御覧願います。郷土博物館では、中央図書館の特別整理期間に合わせて、戸田市立郷土博物館条例第6条に基づき、特別整理（収蔵庫の清掃及び資料の点検・整理等）を実施するため、休館するものでございます。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	それでは、質問等がないようですので、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回教育委員会定例会の日程ですが、2月17日（木）午前9時45分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし

教 育 長	委員の皆様から教育委員提案のテーマなどについて何かございますか。
委 員	コロナ禍での学校のオンライン学習への対応について、新たなる展開や取り組みの工夫や仕組みの状況等、戸田市のオンライン学習の環境及び取組状況について説明してください。
教 育 長	学びの活用は教育政策で、システムは教育総務課で説明します。
事 務 局	承知しました。
委 員	戸田市全体の Wi-Fi の現状と今後について説明してください。
教 育 長	教育総務課において、デジタル戦略室の情報を含めて説明してください。
事 務 局	承知しました。
委 員	新型コロナの状況の中での入試の対応状況について説明してください。 また、不登校児童生徒が増えているため、オンライン学習に参加した場合の出席の取り扱いについて、戸田市としての統一したものがあるのですか。
事 務 局	承知しました。
委 員	コロナ禍での部活動の活動時間制限の中で、全国大会を目指している部活は、どのように練習しているのか、また、専門の先生の指導状況について説明してください。
事 務 局	承知しました。
教 育 長	それでは、「議案第 1 号～議案第 2 号、議案第 4 号～議案第 7 号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
教 育 長	【関係者以外の退席を確認後】 それでは、「議案第 1 号 戸田市立児童センター条例等の一部を改正する条例（案）について」事務局より説明願います。

事務局	<p>資料 1 ページを御覧ください。民法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 59 号。）により、令和 4 年 4 月 1 日から成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられます。</p> <p>これに伴い、戸田市奨学資金条例、戸田市海外留学奨学資金等給与条例、未来へはばたく人財育成資金条例で、連帯保証人の要件として独立の生計を営む満 20 歳以上の者と規定している語句について、改正法と同様に満 18 歳に引下げを行うものです。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第 1 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第 1 号は提案内容のとおり議決いたします。
	【議案第 2 号を議決】
教育長	続きまして「議案第 4 号 令和 3 年度一般会計（教育委員会関係）3 月補正予算（案）について」事務局より説明願います。
事務局	<p>「議案第 4 号 令和 3 年度一般会計 3 月補正予算（案）について」は、事務局の教育総務課が一括して説明します。</p> <p>12 ページをお願いします。歳入から説明します。款・項・目・節の太字の節と説明欄の補正理由の欄を御覧ください。</p> <p>最上段が利子及び配当金です。教育基金の積立金にかかる運用益が当初予測を下回ったことに伴う減額補正です。</p> <p>続きまして、歳出の説明を行います。中事業ごとに説明します。補正理由欄も御覧ください。</p> <p>学校教育指導事業から、13 ページの一番下段の中学校施設整備事業までは、事業の中止や入札執行に伴う予算額と契約額との差額の減額補正と</p>

	<p>なっております。</p> <p>14ページをお願いします。郷土博物館運営費ですが、会計年度職員1名が10月からの任用であったため、4月からの不用額を減額補正するものです。</p> <p>次に、単独校調理場管理運営事業は、契約差金の減額補正です。</p> <p>次に、入学準備金・少額資金貸付事業は、貸付額が確定したことによる不用額の減額補正です。人財育成奨学資金給付事業ですが、積立基金の運用益が当初より減ったため、併せて積立金を減額するものです。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	中学校施設整備事業のバス輸送業務委託料の削減との内容について伺います。
事 務 局	部活動のため、惣右衛門サッカー場等への、生徒のバス輸送委託料の不用額削減です。
教 育 長	それでは他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第4号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第4号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第5号 令和3年度海外留学奨学事業特別会計3月補正予算(案)について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>「議案第5号 令和3年度海外留学奨学事業特別会計3月補正予算(案)」につきまして御説明いたします。資料15ページを御覧ください。</p> <p>歳入において、積立基金に係る運用益について、当初の予測を下回ることになったことにより、利子及び配当金を減額補正し、歳出を精査の結果、同額を消耗品費から減額補正するものです。</p>

教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第 5 号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 5 号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第 6 号 令和 4 年度一般会計（教育委員会関係）予算（案）について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>議案第 6 号 令和 4 年度一般会計 教育委員会関係予算（案）について、教育総務課所管事業を説明します。大事業ごとに主に新規事業について説明します。教育委員会費及び教育委員会事務局費については、ほぼ、例年通りの事業でございます。</p> <p>小学校施設管理費です。校務員業務の人件費の増額に伴う予算増加、校内ネットワーク及びメディアルーム機器の更改、戸田第一小学校、新曾小学校の新校舎の大型提示装置の関連費用が増加となっております。</p> <p>小学校備品購入費については、戸田第一小学校の新校舎（西棟）に係る備品費を計上したものが増額となっております。</p> <p>小学校施設整備事業ですが、戸田第一小学校の改築工事及び新曾小学校の増築等工事の 2 年目、芦原小学校の増築工事の 1 年目の工事費が計上され大きく増加しています。</p> <p>次に、中学校施設管理費については、校務員業務の人件費の増額に伴う予算増加や校内ネットワーク及びメディアルーム機器の更改に伴う経費で増額となっております。次に、中学校備品購入費については、生徒増に伴う経費が増額となっております。</p> <p>次に、中学校施設整備事業ですが、笹目中学校の外壁工事等や戸田東中学校改築工事の 3 期分の大部分が終了したため工事費が大きく減額になっ</p>

ております。

入学準備金・奨学資金貸付事業については、例年の実績を勘案し、減額したものです。

人財育成奨学資金給付事業については、令和3年度は、コロナ禍のため、国際交流協会の海外派遣事業が中止となっていたため、海外体験給付金を計上しませんでした。令和4年度は、現時点では、中止となっていないことから、計上したため、増額となっております。

次に、21ページをお願いします。継続費について説明します。

款10、項2の芦原小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事については、令和4年度、5年度の2年間の複数年工事になります。

予算ベースですが、総額は、9億584万円です。令和4年度が、1億8千万円、令和5年度が、7億7,843万円となっております。新年度に入って、入札、仮契約、9月議会で、工事の請負契約の議決をいただく予定となっております。

続いて、笹目小学校外壁及び屋上防水改修工事です。総額は、予算ベースで、3億3,865万7千円です。令和5年度当初から工事に着手できるように、令和4年度中に工事請負契約の議会の議決をいただく予定です。そのため、令和4年度の支出はなく、令和5年度のみ支出となっております。

次に、債務負担行為の説明をさせていただきます。

一番上の小学校有人警備業務から下から2段目の芦原小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事意図伝達業務は、複数年にわたり事業が行われるため、債務負担行為の設定をするものです。

一番下段の美女木小学校昇降機設備改修工事は、令和5年度の夏休みに、エレベーターの籠を含めた工事を行う予定ですが籠の制作に3か月以上かかるため、令和4年度中に契約を行う必要があることから債務負担行為を設定するものです。

22ページをお願いします。1段目及び2段目の、喜沢小学校外壁及び屋上防水改修工事設計委託業務、情報セキュリティ監査業務は、複数年にわたり事業が行われるため、債務負担行為の設定をするものです。

次の、戸田市奨学資金制度の貸付及び未来へはばたく人財育成給付制度の給付事業については、修学期間が終了するまで事業を継続することから、債務負担行為の設定をするものです。

学務課の来年度予算について、概要を御説明いたします。

学校教育事務費につきましては、学校運営協議会に伴う費用や、中学校選択制等の経費となっております。

次に、就学援助費につきましては、就学援助と特別支援学級に通われている児童・生徒の就学奨励費となります。

来年度は、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台のタブレット端末を活用した、家庭での学習におけるインターネット通信環境費用の「オンライン学習通信費」の支給が、小中学校の全学年に拡充することなどから、昨年度と比べ、予算が増額となっております。

次に、学校保健費につきましては、学校医や学校薬剤師等への報酬や、児童生徒・教職員の健康診断、また新型コロナウイルス感染症対策の費用の計上となっております。

最後に、小学校管理運営費及び中学校管理運営費につきましては、教職員の病休や産休等による代替教員の任用にかかる費用や、小学生の通学時の交通指導員の配置にかかる費用となっております。

昨年度から予算が減額となっている分につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため純増した教師の負担軽減のため、国や県の100%補助で任用が可能でありました、スクールサポートスタッフの任用につきまして、来年度は補助事業の実施がなくなったための減額となっております。

債務負担行為のAEDにつきましては、全ての小中学校に整備をしてい

るところであります。来年度末で耐用年数の期限を迎えるにあたり、新たなAEDを、令和5年度4月から、配置する予定をしております。

この令和5年度4月からAEDを配置するには、令和4年度末までに契約事務を行う必要がありますため、表のとおり、令和4年度からの債務負担行為を設定し、令和5年度から令和9年度までの5か年間の契約を予定しております。

続いて教育政策室です。資料18ページを御覧ください。

教育政策室は大きく、政策室と教育センターの予算に分かれています。全体的に予算を縮減しております。上から順に、新規事業や大きな予算増減のある部分を御説明します。予算額の大きな変更のない事業は事業内容を御覧ください。

まず、2番目の「学校教育指導事業」は、主に各小中学校に配置している会計年度任用職員に係る経費でございます。また、小学校で実施している放課後の学習教室を民間委託する経費が計上されております。主な新規事業に関する予算としては、非認知能力育成事業に係る予算を計上しております。

3番目「生徒指導支援事業」は、主に生徒指導体制の充実に向けた支援のための経費でございます。主な増額分ですが、いじめの重大事態の調査にあたる戸田市いじめ問題調査委員会の条例改正に伴う委員報酬増額にかかる経費でございます。

6番目「小学校教育振興費」でございます。主に小学校の学習環境を整えるための経費でございます。主な減額分ですが、戸田市独自で実施していた学力調査を取りやめたことによるものでございます。

7番目「中学校教育振興費」でございます。主に中学校の学習環境を整えるための経費でございます。主な減額分は、今年度入れ替えた新しい教科書の教師用指導書や、指導者用デジタル教科書に係る経費や東京オリンピックパラリンピックの観戦チケット代金にかかる経費分が減った分でご

ざいます。

次に、教育センターに係る予算でございます。はじめに「教育センター管理運営費」の主な増額についてですが、センターの外壁タイルの補修修繕費をはじめとした、施設修繕費に係る増額となっております。

「就学・教育相談事業」につきましては、新規事業となる不登校対策支援に係る経費分の増額となっております。誰一人取り残さない教育の推進のため、モデル校を中心に不登校の早期発見や未然防止に向けた調査研究や啓発も含めて取り組んでまいります。

最後に「ALT事業」でございます。各小中学校にALTを配置するための経費でございます。増額分については、特に事業や配置人数の変更ではなく、任用に係る金額が上がったことによるものでございます。

続きまして、学校給食課でございます。19ページを御覧ください。

「学校給食センター管理運営費」につきましては、現在、第3子以降の給食費について、一定の所得制限のもと、給食費の半額を補助しておりますが、令和4年度から所得制限をなくし、全額補助することから増額、また、旧戸田東小学校調理場を改修して戸田東中学校の調理場として使用するため、その調理委託費用が新たに生じることから増額となっております。

次に「単独校調理場管理運営事業」では、給食調理委託の契約更新や令和5年1月から新曽小学校の調理委託が始まることにより増額となっております。

生涯学習課より資料20ページの生涯学習課所管の予算について、説明いたします。

生涯学習事業については、市民大学の各種講座のオンライン対応に関わる講師謝礼と備品購入のため、増額となっております。また、各公民館事業については、シルバー大学で例年実施していた貸切バスでの館外研修の内容を変更し、市内の施設等を見学する内容に改めることにより、バス運行業務委託費が不要となるため、減額となっております。

	<p>また、少年自然の家管理運営事業は、少年自然の家の廃止に伴い令和3年度で事後処理も終了したことから、令和4年度予算の計上はございません。</p> <p>次に、図書館・博物館については、彩湖自然学習センター（みどりパル）2階「水辺シアター」の再生機器を改修し、彩湖周辺の魅力の発信を充実させるため、増額となっております。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
事 務 局	令和4年度に執行される予算の内容のため、必要があれば随時説明いたします。
教 育 長	ゆっくり資料を御覧いただいて、のちほど疑問点があれば随時お聞きいただいても構いません。よろしいでしょうか。
教 育 長	質問等がないようですので、打ち切ります。議案第6号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第6号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第7号 令和4年度海外留学奨学事業特別会計予算（案）について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>令和4年度海外留学奨学事業特別会計予算（案）について御説明いたします。資料23ページでございます。</p> <p>本事業は、本市の将来の発展に資する有用な人材を育成することを目的とし、戸田市民の世帯の子で海外に留学する者に対し、奨学資金及び渡航費用を給与しております。</p> <p>まず、令和4年度の海外留学奨学事業特別会計の歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,412万7千円とするものです。</p>

